

令和3年4月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和3年4月28日（水） 午後 1時33分～午後 2時57分
中土佐町庁舎1階 大会議室②

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 高橋 容子
	2 番委員 中沢 建夫
	3 番委員 濱田 貴代
	4 番委員 金子 裕之
事務局 次長	今橋 順子

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、4月の定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。日程に従っていききたいと思います。

日程第1 前回議事録の承認

（岡村教育長） 日程第1、前回会議録の承認からいきます。会議録、お手元にあると思いますが、見ていただいて、意見、そのほかありましたらよろしくお願いします。

ないようでしたら、3月の議事録承認をしていただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございました。

前回会議録は承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） では、日程第2、本会議録の署名人の指名についてです。前回、濱田委員と中沢委員でしたので、高橋委員と金子委員が4月の署名人ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございました。そしたら、高橋委員と金子委員が本会議録の署

名人となります。

日程第3 報告

(岡村教育長) 続いて、日程第3、報告に移りたいと思います。

3ページをお開けください。

3番、4番、行事報告と行事等予定と一緒に続けていきたいと思います。

まず、4月1日、管理職の合同研修会がありました。ご参加いただきまして、本当にありがとうございました。

4月2日にも転入教職員研修がありまして、これにもご参加いただきましてありがとうございました。例年以上にというと、今までの先生方に失礼ですけれども、非常に視線、参加者の視線を感じる研修会でした。すごくフレッシュで、意欲あふれる先生方に来ていただいたというふうに感じております。

4月7日、町内の小中学校の入学式がありました。特に問題もなくスムーズな入学式であったというふうに報告を受けています。

4月9日、高岡地区市町村教育委員会連合会の総会がありました。ご参加いただきましてありがとうございました。役員選出では、引き続いて高橋委員が監査になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

4月14日、高知県の市町村教育委員会の教育長会がありました。私が高知会館へ行って、研修も受けてきました。新型コロナの関係でICT関係の事業が前倒しでどんどん進んでいるといっています。今までにないスピードで進んでいて、学校関係も教育機器といいますが、コンピューターを使った教育機器がどんどん新しくなっていて、本町の課題としては、教職員への研修を実施し機器が活用できる様にすること、教育効果を上げること、これが課題となっております。今年も何回か研修を予定しています。そのほか、教育によって負の連鎖を断ち切るというか、子供の貧困問題へも積極的に取り組んでほしいというような話がありました。

それから、4月15日、校長、事務の合同説明会、並びに定例校長会、その後、夕方には定例の保育所長会がありました。

それから、4月18日は地区長会がありました。午前中が大野見地区、午後が最初に上ノ加江地区、最後が久礼地区で地区長会を行いました。学校関係に関しては特に要望等ありませんでした。教育委員会からの説明は、大野見保育所の改築のことと、それから上ノ加江中学校の統合のことを話しております。特に久礼中学校への統合については、生徒たちもすごく元気に楽しいと言って来てくれているので、とても助かっております。

それから、4月23日には第1回の社会教育委員会の総会がありました。このときに、2月に予定していた教育フォーラムの講師、明治国際医療大学の伊藤和憲先生によるリモートの研修がありました。初めての委員さんもおいでしますので、ちょっとだけ説明しますと、明治国際医療大学というのは、もともとは大阪にできた山崎鍼灸学院、ここから始まってい

ます。山崎鍼灸学院をつくった人が大野見の北地区、下ル川の奥の端の出身の山崎直文さんで、大野見村の正岡浩村長の頃に碑が立てられています。その大野見出身ということもあって、明治国際医療大学の先生に来てもらったということになった次第です。

普段なかなか聞けない漢方とか、未病の話とか、とてもためになる話でした。一般の人の参加があったら、つぼを教えていただき、すごく勉強になったというふうに思っています。また機会があったら、ぜひ実際に来ていただいて、やったら面白いというふうに思います。

それから4月22日には、第1回の文化財保護審議会の総会がありました。

続いて、行事予定です。

5月11日には高岡地教連の教育長会議があります。

それから5月12日は定例の町内の校長会。

それから5月13日、第1回の児童会・生徒会サミット、これはいじめ等の問題について子ども自身に参加してもらって、子どもの力を使っていじめをなくすという、そういう取組になっています。

それから、第1回保小中連携教育の連絡協議会があります。

それから、5月14日には第1回の美術館運営委員会があります。

それから、5月18日、中土佐町道德教育推進連絡協議会。

それから、5月19日、町議会が再開の予定です。ご御存じのように、定例の町議会が通年になりました。今、議会は閉会中でなく休会中になっています。そういったことで、年間必要に応じて何回でも議会が再開されるということになっています。

5月20日、第1回の地教連教育支援部会を日高村で予定をしています。支援部会の委員は濱田委員だと思いますので、よろしくお願いします。正式な案内とかきておりますか。

(濱田委員) 手紙もらいました。

(岡村教育長) よろしくをお願いします。

5月21日、いじめ防止対策協議会と町の要保護児童対策連絡協議会の代表者会があります。

それから5月24日に、第1回の中土佐検定教育研究所運営委員会があります。今年変わったのは、町P連の代表ですが、久礼中の総会終わってからになりますが、町P連の代表は、久礼中のPTA会長になる予定です。

それから、5月26日、中土佐町人権教育研究協議会、いわゆる町人教の総会があります。それから、社会教育委員会の臨時会もあります。

それから、5月27日には中土佐町ICT活用研修会。これは小中学校の教員の研修会になっております。

行事報告予定は以上です。

ご質問ありましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

前後しましたが、日程第3の1番の高知県教育長会報告は先ほど話をさせていただきましたので、省かせていただきます。

報告第3の2、専決処分、後援承認について、事務局、お願いします。

(今橋次長) 2ページの下段に専決処分ということで記載をさせていただいています。

後援申請が、団体としては高知医療生活協同組合からありまして、名称としてはヘルスアップ60日2021—みんなの健康づくり運動—ということで、例年のように名義後援を教育委員会として行っております。今年も申請がありましたので、回答が4月20日までとなっておりましたので、教育長に相談をし、後援を承認するということで、承諾をさせていただきました。実施の期間としては5月15日から11月30日となっております。

専決処分をしたことについて、規則に基づいて報告をさせていただくものです。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 専決処分の報告について何かご質問ございますか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

以上で、日程第3の報告を終わりたいと思います。

(今橋次長) 1点、構いませんか。

(岡村教育長) よろしくをお願いします。

(今橋次長) すみません。日程の予定のところで、5月21日のいじめ防止対策協議会は学校教育ということで、高橋委員、ご出席、よろしくお願いをしたいと思います。

(高橋委員) はい。

(岡村教育長) では、日程第3、終了したいと思います。

ありがとうございます。

日程第4 協議

(岡村教育長) ちょっと日程第4、時間かかるのがありますので、すみません、よろしくお願いします。

日程第4 協議です。

1、2、3とあります。

まず1番、中土佐町立大野見青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(今橋次長) 4ページの次のところを開いていただいて、こちらのほうに大野見青年の家の使用料案ということで、それぞれの施設の利用料については条例で定められているわけですが、できれば6月議会に改正の条例案を提出させていただきたくて、今日、その事前の協議というか、ご御意見をいただきたくて、項目に上げさせていただいています。

料金改定を考えた理由の一つが、大野見青年の家の2階に研修室がそれぞれあるんです

けれども、これまでこの施設の利用料については、半日ずつの料金設定になっていました。お手元の資料の現行と書いているほうです。

下のほうの、現行と書いている上のところは宿泊の料金です。小中学生は400円、高校生は1,000円、それ以外の部分については1,200円というのは、宿泊料です。

その下にある研修施設利用料というのが、9時から13時で1,000円とか500円という形になっている部分です。青年の家は2年前、高幡広域の事務組合の所管から教育委員会のほうに移ったのですが、同じような形で引き継いで条例を定めた経過があります。現在、実際使っているときに、現実とこの条例の規定がそぐわない形が出てきていますので、ほかの多くの施設、交流会館でとか、同じように1時間当たり幾らというふうに定めたほうが利用者にとってもいいのではないかとということで案をつくっております。

これまで半日使ったら、第1研修室、広いほうのところであれば1,000円、狭いほうは500円というふうになっていたのですが、それを1時間当たり広いほうで200円、町内の方については200円で狭いほうは100円で、町外の方についてはその倍の金額になりますけれども、400円と200円ではどうだろうかというところです。

それに合わせて、大野見青年の家の隣に野外炊飯場というのがあって、要はバーベキューとか焼肉とか、そういうのができる屋根つきの建物があります。とかそういうのも貸し出していますけれども、そこもとても大まかに、1回1,000円という料金の定めになっています。それも丸1日使っても数時間使っても同じ1,000円というのもこれもどうなのかというところで、普通にバーベキューを夕方やりましょとかとなってきたら、大体3時間ぐらいなのかと、長くても4時間ぐらい、5時ぐらいから遅くとも9時ぐらいですか、やるとしたら。だったら今の1,000円に近いような形で町内の方であれば、これはその団体にです、10人であろうが、15人であろうがこの金額です、あまり改定によって影響が出てくるところもないのかなというところで、1時間当たり300円の設定でどうだろうかというところです。これはあくまで案という形で、これが1つ目のご意見いただきたい点で、合わせて協議の2のほうにも同時に入らせていただきたいのですが、1枚めくっていただいて、A3の縦長のものを入れています。

これは、人権啓発センターです。人権啓発センターも半分から下のほうを見ていただくとお分かりかと思いますが、現行というところがあって、何か制定をした時期がそういうときだったのかどうか分からないんですが、午前中とか午後、夜という規定になっています。それも時間単位に、この際に青年の家と同じように合わせる検討をし、上に案という形で出しています。加えて人権啓発センターは、これまで2階の大きなホールと2階の和室、それと1階の和室というふうに貸出しをしていましたが、ほかにもまだ会議室があって、これまで地区の団体に貸出しをしていた会議室等があったのですが、今は団体の使用がありませんので、会議室として使用できるように、職員で整備もしましたので、会議室も必要があれば貸出しをしてはどうかということで、上の表の中に入れてあります。それが備考のところ新たに加えるものが、新と書いている部分で加えてはどうかというところで、変更というのは

これまであったものの改定案です。

2階は結構広い研修をするホールがあって、その東側に宿泊等ができる和室、広い和室が、2つに仕切れるようになっています。隣に小さな和室もあります。研修を行っているホールの西側に台所というか、調理場というか、そこもあります。宿泊する場合には、そこも使用されることもあり得ます。1階のほうは事務所があって、その隣の部屋が2つ会議室として使用できるようになっていますので、それを加えた形で、こちらのほうも交流会館とか、そういったものを参考にしながら、普通使用で最低1時間当たり狭いところで100円、広くて200円というところでの設定をしています。冷暖房使用のときとは少し区別をさせていただいてということが、部屋の使用に関しての改定の案となっています。

もう一つが、その下、真ん中辺り、黒の網かけになっていますが、宿泊使用の部分についての提案です。

今、現行が一番下のほうにあります宿泊使用料とありますが、今は小学生以下と中学生以上という区切りになっていて、これは不思議な感じですが、14人までであれば1人1,500円、15人以上になると1,000円とか、小学生だったら700円、500円と、これにプラス1回寝具、お布団とかの使用料ということで料金設定がされているのですが、実際のところ子供であろうと大人であろうと、お布団を使うことで、それをクリーニングに出すことという費用は実は2,500円ぐらいかかるんです。1枚全部利用したときに、毎回、1回1回クリーニングするということではないですが、1年に1回はクリーニングとかに出しますので、せめてその費用は負担いただくという案です。それに加えて部屋の使用代の倍の金額、少なくとも光熱費を負担いただくという考えを基本にしています。多くの方に利用していただいて、その波及的なことという意味合いももちろんあると思うし、ここで決して採算を云々ということではないかもしれませんが、宿泊の方が来ていただくと、来ていただくだけどんどん出費がかさんでいくというような料金設定はどうなのかなという考えに基づいて、今回提案をさせていただいているものです。

部屋は、どうしても男女で別れて使用したりということもありますので、広い部屋全体を多く使うときには少し金額の設定を変えさせていただいているところです。

料金改定のもともとのきっかけは、半日となっていたのを一時間ごとにしたいということで、条例の見直しをしていくことに端を発していますが、この際に見直してみてもどうかということで複数の見直しとなっています。まだもう1回5月に時間もあるかと思えますので、ここで皆さんにご意見をいただいた上で、詳細を固めていきたいというふうに考えています。次回は改正の条例案という形で提出をさせていただきたいと考えています。

提案は以上です。

(岡村教育長) ありがとうございます。

日程第4、協議事項ですので、1番と2番の料金設定について、何かご意見とかありませんでしょうか。

(高橋委員) まず、大野見のバーベキューするところ、あそこの料金はこれでいいと思い

ますが、色々な用具がありますね、それも込みでこの値段ですか。

（今橋次長）　そうです。込みです。

（高橋委員）　それと、それから人権啓発センターの1階にも2階にも調理場はあるけれども、2階で泊まった人は2階の調理室を使ってもいいのですか。

（今橋次長）　1階には調理室として使えるものはなくなっているんです。

（高橋委員）　なくなっている。炊事場があったけれども。じゃ、2階で、泊っている人がそこで食べるものを作って食べようが食べまいがそれは室料に含まれているということですか。

（岡村教育長）　調理は調理場で。

（高橋委員）　調理室は2階ということですね。使わなかったら別に部屋代だけですね。

（濱田委員）　最近センターの宿泊はありますか。コロナの関係でなかなか利用はないのでは？

（今橋次長）　どちらの施設ですか。

（濱田委員）　人権啓発センター。

（今橋次長）　最近だったら、トリニダードの関係とかで来た人たちとか、ちょっと行政に関係のある団体とか、以前だった、よさこいのチームが打ち上げもかねてだったのかな、交流というのか、お楽しみも込めてみたいなのもありました。

（濱田委員）　以前は夏休みは必ず学齢の子供が宿泊で。

（岡村教育長）　美術部関係とか。

（濱田委員）　来よかったけれども、コロナのこんなときはどうかと思って。

（今橋次長）　幾らでも大にぎわいでという状態ではもちろんありませんが、一定整理はしておいたほうがいいのかなというふうに。

（金子委員）　今、言ったように、学生が来て、18歳以上と書いていますけれども、人権啓発センターの宿泊については、18歳以上の者とする。

（今橋次長）　18歳に満たないものの場合は、同伴が必要となっています。

（金子委員）　指導者が必ず、おったら構わない。

（岡村教育長）　部活の顧問とかです。

（金子委員）　じゃ、学生も大丈夫ということになる。

（今橋次長）　はい。

案として出させてもらったんですけれども、青年の家について内部で話の中で、子供の引率で来る場合は、こういった安価な料金でいいと思うんですが、例えば本当に青年だけがグループで自分たちも青少年活動ですということで、使いたいというときに、そこも1,200円というの、ちょっと安すぎるかと思ったりもしました。引率の場合はこの金額として、成人のみで使われるとなると、ちょっと違う設定があってもいいかなというふうにも。

（高橋委員）　今までそういう宿泊の例はあるんですか。

（今橋次長）　若干あります。

(濱田委員) コロナが落ち着いて、またどういうふうに宿泊が増えてくるか。

宿泊というより研修が、宿泊込みの研修がどれくらいあるかとかということになってく
ると思うのですけれども。

結構以前は、人権啓発センターらは高知市内の学校の子どもがかなりの人数で来ていま
した。夏休み研修合宿みたいな感じで。そういうふうに、またコロナが落ち着いてでないと、
なかなか今の段階では、人数、宿泊の見通しも立たないし、また、コロナが落ち着いてから
ちょっと考えるというか、見直す方向で考えていくというか。

議案は、6月提出するんですよね？

(今橋次長) 一旦時間ごとの料金の考え方については見直しをしたいと考えています。

言われているとおり、需要がどう変わっていくかということについては、まだたぶん1年
とか、1年半以上ぐらいかかるのかなと思います。社会の動きが平常に近づくというのは。
その時点で、学校とか、いろいろな団体とかに投げかけもできていくような形で整備もして
おきたいとは考えます。

(岡村教育長) もう一回、具体がもう一度固まれば5月の定例会へ提出ということにして
はどうでしょう。まだ今日突然提案したものなので、またじっくり考えていただいて、ご意
見ありましたら次長なり、私なりにまた連絡をいただけたらと思います。5月にまた具体を
出したいと思いますが、方向性としては半日単位を時間単位に1時間単位にするという方
向ではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

また、そういう方向で事務局案を作成していきたいというふうに思います。

それでは、協議の3. 令和2年度中土佐町教育委員会自己点検及び評価について、事務局、
提案をお願いします。

(今橋次長) 資料のほうは続いて開いていただきたいと思います。

金子委員におかれては初めてということなので、少しだけ概略をご説明をさせていただ
きたいと思います。

この教育委員会の自己点検、評価というものについては、地方教育行政の組織及び運営に
関する法律の第26条に定められており、毎年執行状況とかそういったことについて点検
及び評価をし、議会に報告をします。それが一つの公表ということですから、もう一つ
はもっと広く住民の方に公表していくということが定められています。それについての点
検ということで、厳密に言うとは評価ということです。

評価というのは、他者がされることなので、本来であれば外部の方に評価をいただくとい
うことになっていますが、そこについては模索をした経過もありますが、まだそこには至っ
ておりません。自己点検というところにとどまっているところです。

点検の仕方についてですけれども、大項目として教育委員会の活動ということで、法の中
で定められている教育委員会が自ら管理執行する事務と、教育長に委任をする事務という

ものがありますので、それと大きくもう一つ、教育委員会そのものの活動、こういった定例の教育委員会ですが大きく3つに分けています。

その中に、中項目と小項目というふうな分け方をして、その分け方については先行事例的なもの、そういったものを参考にもしながら、文部科学省から出されている調査項目とかそういったものも参考にしています。

教育委員会が教育長に委任をする事務については、町の計画、または教育委員会の教育振興計画とか、マスタープランとか、そういった計画に基づいた形で取組状況についての点検を行っております。評価というのもあくまで自己点検のことになりますけれども、A B Cという形でおおむねできているか、Bはもうちょっと充実をさせていくべきだと、Cについては改善していく、努力を要するという形での評価にさせていただいております。

実際の評価の中身については、1枚めくっていただいて、少し細かい表になっていきますけれども、最初のところは教育委員会の活動ということで、中項目の(1)教育委員会の会議の運営改善というようなことで、これはこういった会議の場面のことです。(2)としては、公開ということで、傍聴の体制が取れるようになっているとか、議事録の公表であったりとか、そういった中身です。(3)については教育委員会、それと事務局との連携がなされているのか。(4)については町長との連携、(5)が教育委員の自己研さん、(6)として、学校及び教育施設に対する支援であったりとか、条件整備というふうになっております。

2年度の特筆的なことだけを少しピックアップしてご説明をさせていただくと、(4)のところの町長との総合教育会議については11月に実施をしました。それについて大野見保育所の施設の改修のこと、また子どもセンター開設までの教育委員会の関係機関の設置のことについて、また文化的景観の保存活用計画の見直し等についての協議を行っております。

あと、所管施設等について、(6)のほうに入っていきますが、学校訪問は2年度については、見送りをし、そのほかの行事について可能なところ委員には参加をいただきました。施設の訪問については、上ノ加江公民館の落成式、久礼保育所の高台移転の落成式、そういった折々には委員さんのほうにもご出席をいただいたということで記載をさせていただいています。それが教育委員会の活動そのもののところになります。

2番目としては教育委員会が管理執行する事務ということで、(1)のほうが学校教育または社会教育に関する一般方針を定めることということで、これはちょっと年度が1つずれたような形になりますけれども、2年度においては3年度の教育行政方針について、教育長のほうからのご提起があって、ご承認いただいたところです。

(2)のほうが教育委員会規則その他、教育委員会の定める規定の制定または改廃に関することということで、長々と記載をしております。2年度に新規または承認等いただいた規則の改正、制定についてを記載をしています。

次のページをお開きいただいて、(3)が、教育委員会の所管に属する学校その他の教育

機関の設置及び廃止に関することということで、まだ廃止には至っておりませんが、上ノ加江中学校の今後の在り方というようなことで、昨年その前からご審議、ご協議いただいて、この3月に統合を進めていきました。そのことについての記載をしております。

(4)については、教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育施設の職員の任命その他人事に関することとして、人事異動についてはかなり、半年間ぐらいは協議をしていただいたかと思っています。併せて、2月の定例教育委員会だったと思いますが、美術館長、公民館長、主なそういった委員会関係の施設等の長の任命をしていただきました。

(5)については、教育委員会の附属機関の委員の任免に関することということで、2年度については御神穀祭の調査指導委員会の追加の委員の任命と毎年行う中土佐町学校給食センター運営委員についての委嘱等を行いました。これは任期が2年であったり、3年にあることによってその年々変わってくるようになっていきます。

次の(7)については、これは議会に議決を経るべき議案について意見を申し出ることが法の中で定められています。先ほどの協議もしていただいたように、条例改正等のときには委員のご意見があるなしも含めてですけれども、その意見を申し出ることができることになっておりますので、それについての審議、承認をいただいた項目についての記載をしております。

(8)は校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めることということで、教育行政方針の中にもありますし、そのことについて、合同研修会で教育長からご説明をしていただいているところです。

(9)の教科用図書の採択及び教材の承認に関することについては、2年度については3年度以降に使用する中学校の教科用図書の採択がありました。金子委員には採択時にはPTA会長の立場で採択協議会の委員も務めていただいた経緯もございます。委員会に置いては、採択についての協議を行っていただきました。

(10)が通学区域の設定または変更に関することとして、上ノ加江小学校から久礼中学校に通う子どもについては若干通学区域の変更ということがありましたので、これについても規則の中での変更を行っております。

(11)の学校その地の教育施設の長期にわたる目的外使用に関することとしては、2年度については該当項目はございませんので、特に評価は行っておりません。

(12)については、社会教育法第40条の規定による公民館の事業又は行為の停止に関することということで、公民館は上ノ加江公民館だけです。事業の停止とかそういったことは発生しておりません。ただ、公民館については建て替え工事を行ってきて8月に移転をし、9月からは新しい公民館での実施になったことを記載しております。

これまでも、教育委員会が管理執行する事務ということになります。

その次が、教育長に委任をする事務ということで、どちらかというと、事業等の中身になっていきます。中項目の(1)学校教育に関することについては、これは教育行政方針と教育振興計画とそこは当然リンクをしている話ですので、その項目に沿った具体的な事業を小項

目に上げています。それについての今年度の実施状況についての記載をしているところです。

評価について、A B Cとありますけれども、Bとなっているところについてのみ説明をさせていただきますと考えます。

③の心の教育の充実の道徳教育の充実、人権教育の充実、いじめ、不登校等への対策ということで、計画にあることについては、道徳教育推進連絡協議会やいじめ防止対策連絡協議会について実施はできましたけれども、町内の不登校の状況、発生率からして、Bとさせていただいています。こういったことについては、委員のご意見等をいただきたいと思いますと考えます。

次のページの、④体力の向上のところでは、ここも教育振興計画の中にある学校での取り組み、方向性についての記載に基づいて各学校取り組んではくださっていますけれども、結果としての子どもたちの体力、運動能力の調査結果を見て、Bにさせていただいています。

あと、コミュニティスクールの推進ということで、中身としては学校運営協議会、プラスこれは地域学校協働本部事業については、各校で取組はなされていますけれども、久礼地区、久礼小中についてはコーディネーターの確保がまだ整っていませんので、そこはBのままにしております。その次の保小中連携教育推進事業についてもできている部分、できていない部分があり、系統立てた取り組み・連携した取組の不十分さから、Bにとどめています。

その次は生涯学習に関すること、いろいろな行事等が中止になっている部分もありますので、少し評価としては甘くならざるを得ないかというふうにも思いました。

めくっていただいて、裏面になりますが、ここでBとしている部分は男女共同参画社会の推進ということで、ここについては、2年度について推進協議会等は実施ができておりませんので、Bと評価をしております。

それぞれの項目ごとの評価については以上のように、事務局としてのご提案をさせていただきたいと思えます。

最後の総合評価については、また読み取り等していただければ、内容も不十分な部分があるかもしれませんので、追加の項目、またご質問、ご意見もいただければと考えております。

あと、参考資料は例年の形でお示ししています。教育長の任期のところが更新されていないので、訂正させていただきます。申し訳ないです。

今年度の自己点検についての案ということでご御意見等いただければと思います。よろしくをお願いします。

(岡村教育長) 今説明がありましたけれども、これをまた議会に提出しないといけませんので、またご意見をお願いしたいと思います。

これも今日提案したばかりなので、今見てすぐ何か意見を言ってくださいというわけにはなかなかいかんと思いますが、現段階で気がついたこと等ありましたら、お願いしたいと思います。

(高橋委員) 教育委員会が管理進行をし、教育長に委任する事務の(2)生涯学習に関することの⑨男女共同参画社会の推進の右ですけれども、推進協議会は本年度は未実施なので、

Bはどうかと思う。評価ができないのじゃないかと思うけれども、どうですか。

(岡村教育長) 今年度は実際活動できなかったというのは先ほどの空白期間なので、評価なしというのが一番妥当かと、私が言うべきではないのかとは思いますが。

⑨については、未実施の横線ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) そのほか、また総合評価も読んでいただいて、ご意見をお願いします。

(今橋次長) 次の5月定例教育委員会で議題とさせていただきますので、その後6月の議会にはこれも報告とペーパーで出すだけですので、その手はずを取らせていただきたいと思います。

(岡村教育長) ほかにご意見とかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、日程第4. 協議を終了したいと思います。

日程第5 その他

(岡村教育長) 日程第5. その他でまず、委員さんから何か議題等ございませんでしょうか。

お願いします。

(高橋委員) 施設の点検などはどうなっていますか？

(岡村教育長) ありがとうございます。

年1回外部の点検、特に小学校の遊具の点検が入っています。それから校長を中心に校内での点検というのも教育委員会としては指示をしていますので、結構不具合があったら割と委員会へは言ってきてくれます。ただ、非常にお金が結構かかることばかりなので、様子を見て何を優先するかということは、こっちで見てやっていきたいと思います。

何年か前に支柱の控えの件がありました。ワイヤーの控えが、あのワイヤーは引っ張ってきて折り返してちょっと縫い込みます、編み込むというか、次外れんように、控えからもう一回戻して、その先が結構とがってワイヤーが出ているんです。それによく刺さる。今全部多分黄色と黒のトラマークのスポンジの入ったクッション材がその周りに巻かれています。そういったのも今また外れたり、新たにつけたのにそれが入っていなかったりしたら危ないので、またそこを含めてやっていきたいと思います。

それから遊び方とかについても注意しないと、ブランコなんかはカシの固い木の、座るところが木のものは、頭に当たったり、体に当たったりしていました。囲いがなかったのはどこでしたか、ありました。

(今橋次長) これは上ノ加江小学校でした。

(岡村教育長) そこはまた。

(今橋次長) 今年度中に取り付ける予定です。

(今橋次長) 今年度中に取り付ける予定です。

(岡村教育長) つけるようにしています。要するに子どもが急にブランコの後ろに飛び込んんだりしないようにするためです。

ありがとうございました。

施設の管理についてはまた事故が起こらないように気をつけていきたいと思います。

そのほかございませんか。

ないようでしたら、次回の日程を決めたいと思います。

5月24日月曜日13時半からでいいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 13時半から15時を予定ということで、お願いします。

なお、会をスムーズにするために、今日のお配りしたのをぜひ目を通してきていただけたらと思います。

ご協力ありがとうございました。

閉 会

(岡村教育長) 以上で4月定例会を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年5月24日

教育長	岡村 光幸
委 員	高橋 容子
委 員	金子 裕之

